



# 議会だより なよろ

2006 .10 .1 発行

2  
No.



市内全野球スポーツ少年団が出場した日ハム杯少年野球大会(9月10日)



風連御料神社まつり、しみすくいでゴキゲン!



フロンティアハウスふうれんの敬老会で元気よく演技する風連幼稚園の子どもたち

## 第2回定例会

主な内容

定例会で決まったこと・議員協議会.....	2
一般質問に21人.....	3～13
用語解説・可決された意見書.....	13
各委員会報告.....	14～15
あすなる・議会日誌・編集後記.....	16

平成18年  
**第2回定例会**  
 9月1日～15日

# 風連児童会館を整備 一般会計に2.7億円補正を可決

平成十八年第二回定例会は、九月一日から十五日まで開かれま  
 した。

島市長の行政報告を受け、議案等の審議では、十八年度一般会  
 計補正予算など議案審議で二十一件、委員会報告一件、意見書案  
 六件が可決されました。

また、一般質問は十三日から十五日の三日間行われ、二十一人  
 の議員が市政に関する課題などについて質問しました。

初日に審議した平成十八年  
 度補正予算案では、給食セン  
 ター工事請負費等をめぐり、  
 凜風会から市民への責任説明  
 を果たした後に提案すべき、  
 と修正動議が提出されました  
 が、賛成少数（賛成十四、反  
 対十九）で否決され、理事者  
 提案の補正案を賛成多数（賛  
 成十七、反対十六）で可決し  
 ました。

**主な補正**

風連児童会整備事業  
 多くの子どもたちが利用し

ていることから、当初予算三  
 千二百八十一万円に、五千九  
 百万円を加えた。

国民健康保険支払準備金  
 基金積立金

名寄市立大学建設時に借受  
 けた二億円のうち、一億円を  
 払戻しました。これにより、  
 今年度は一億二千万円を戻す  
 こととなります。

総合計画策定・推進事業費  
 十九年度からスタートする  
 新総合計画関連で六百二十一  
 万二千元を補正。

**議員協議会**

## 過疎地域自立促進 市町村計画を協議

8月21日

平成十七年度から二十一年  
 度までの名寄市過疎地域自立  
 促進市町村計画などについて  
 八月二十一日、全議員による  
 議員協議会が開かれました。

この日の協議会で説明され  
 たのは、地域が持つ「本物の  
 豊かさ」を追究し、新しいま  
 ちづくりを進め、「北・北海  
 道の中核都市を目指す」とい  
 うことを基本方針に、十七年  
 度から二十二年度までの五カ  
 年計画で策定した名寄市過疎  
 地域自立促進市町村計画。十  
 九年度からスタートする名寄

市総合計画の策定について。  
 名寄の冬を楽しく暮らす条例  
 について の三点。  
 議員側から特に質問は出ま  
 せんでしたが、名寄市の将来  
 にかかわる課題ですので、今  
 後、本会議などで様々な議論  
 が行われそうです。

## 審議日程

- 九月
- 一日（金）  
 本会議  
 行政報告  
 議案審議
- 十一日（月）  
 総務文教常任委員会
- 十三日（水）  
 本会議（一般質問）  
 議会運営委員会
- 十四日（木）  
 本会議（一般質問）
- 十五日（金）  
 本会議  
 一般質問  
 付託議案の報告  
 意見書案審議  
 委員の派遣  
 委員の派遣報告

一般質問

## 大橋流通団地の行方

猿谷 繁 明議員（清風クラブ）

団地の現状は

**問** 昭和四十八年、食品加工業者の流通機能の高度化を目的に大橋食品加工流通団地が造成され、公設卸売市場はじめ文字通り「食品加工」の流通団地としてその役割を果たしてきた。しかし、近年その様子が変化しつつある。土地開発公社との契約によれば、十年間は指定用途の定めに従わなくてはならない。その後の取扱い基準が明確化されていない。団地内の業種など現状は。団地内に集合住宅が建設されたが、今後の流通団地の方向性について。

**答** 現状は、製造業七、卸売業二、市場一、学校給食センター一、建設・事務関係五が立地している。空き家三、空き地一、その他土地開発公社の未処分地が三となっている。今後においても、流通団地機能を損なわないように対応する。

指定管理者制度の展望



変貌する流通団地

**問** この制度の本来の目的は。また、定年後の人生を指定管理者制度に則った事業参加の為の設立に、行政として支援をすべきと考えるが。

**答** 行財政改革が進む中で、ムダを省き、効率的、更にはコンパクトな運営が求められ、合せて民間のノウハウを導入し、住民サービスの向上を図り、PFI導入等関連した新しい制度だ。

新規参入がしやすいように情報の提供に努める。  
他の質問・都市計画について

一般質問

## ジャンプの五輪拠点に

岩木 正文議員（市政クラブ）

冬の交流人口の増加を

**問** オリンピックでの日本のメダル獲得数を増やすために、文科省は強化拠点を指定する方針を固め、名寄ピヤシリシヤンツェが有力とされているが、拠点誘致に取組むべきではないか。本年十一月オープンのカーリング場の利用促進についての考え方と、スベシヤルオリンピッククスへの協力について。

**答** 名寄スキー連盟から指定協力の要請を受けている。指定を受けるためには、新たな施設整備が必要なが、現時点では不透明な点も多いが、情報収集に努め、連盟と協力して指定を要請していく。大きなチャンスであり、合宿基地の機能を発揮させたい。カーリング場については、講習会やイベントも開催されることになっており、体育協会や名寄カーリング協会と協力して底辺拡大に努めていく。スベシヤルオリンピッククス



ピヤシリシヤンツェから未来の金メダリストを

については、二〇〇七年にピヤリスキー場において大会の開催が内定しており、関係する団体と調整を図りながら、必要な支援をしていく。  
認定こども園について

**問** 認定こども園制度における幼稚園型、保育所型への考え方は。

**答** 名寄では、幼稚園の定員に保育所を加える幼保連携型の実現性が高いと考えている。  
他の質問・学校給食における学校給食会のあり方と食育を踏まえた献立について



一般質問

障がい者が住みよい街

高橋 伸典 議員（公 明）

基本指針とバリアフリー

**問** 平成十七年十月、精神障がい者を含めた障がい者施策の一元化やサービス体系の見直しを図るため「障害者自立支援法」が成立し、本年四月より施行された。法律に基づき名寄地区障害程度区分認定審査会の協議状況は。障害福祉計画の基本的理念を踏まえ、グループホーム、ケアホームの充実と福祉施設から一般就労への雇用対策の数値目標は。新バリアフリー法の移動等円滑化への基準適合対応と、基本構想策定協議会設置を。

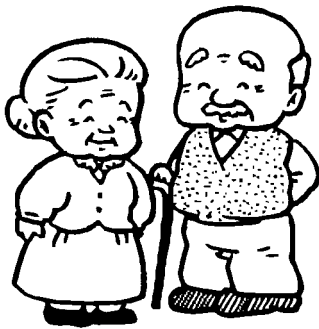
**答** 審議会は本年七月一日付で知事へ届出し、障害者自立支援法の本格実施は十月となっており、サービス利用に支障が出ないよう居宅介護利用者を優先的に認定するよう開始。基本指針の入所施設の地域生活の移行、福祉施設から一般就労の移行者の数値目標は、本年度中に障害者福祉計画の中で設定する。

新バリアフリー法は、総合的バリアフリーの趣旨を踏まえ、道と連携を図り市の施策の検討を進める。

**問** ダイオキシンの問題の対応と解体への検討は。

ゴミ焼却炉の解体を

**答** 名寄地区は三十三年、風連地区は二十七年が経過しており、施設閉鎖後、毎年ダイオキシン測定を実施し安全を確認している。解体費用の助成制度はあるが、土地利用の条件もあり、跡地利用は総合計画の中で協議していく。



住みよい街・名寄の創造を

一般質問

道の駅建設について

東 千春 議員（市政クラブ）

道の駅の早期建設に向けて

**問** 施設のコンセプトや計画の進捗状況について。特産館との連携や農産物直売の方法などについて。

**答** もち米作付け日本一である「もち」にこだわった計画を進めたい。コンサルから施設位置について六案が示された。トイレ、休憩物販施設が一体で、建設位置は採算性に影響する重要な要素と考える。特産館との連携では、旧風連町からの課題であり、競合しない方策を模索しているが、行政と民間の役割も踏まえ、十分協議を進める。農産物の直売方法では、グループ単位のブース方式やバーコードによる委託販売方式があり、検討会議で議論し、何度も訪れてもらえる施設を目指す。来年三月トイレ、十月休憩施設、物販施設のオープン予定は、遅れることになる。

**問** 名寄市立大学の施設について 開学時の建設費節減から

図書館は本館、恵陵館の二ヶ所に分かれているが、三学科連携による教育を目指す中で将来展望は。また、市立図書館との合築への考えは。

**答** 地域の大学としての市民利活用や三学科連携から一ヶ所に集約されることが望ましく、中・長期的展望に立つて職員配置のあり方も含め、再構築を図り、総合計画に織り込みたい。市立図書館との合築は市民、大学の利便性や財政面から有力な選択肢の一つで、検討していく。



親しまれる道の駅建設を

一般質問

市内高の将来について

村端 利 克 議員（凜 風 会）

風連高校の存続について

**問** 風連高校の存続問題は、多くの住民が存続に向け不安を感じている。学科転換をし、キャンパス型としても残すことは出来ないか。六月議会以降の存続運動経過と道・教育局の見解を含め、教育委員会の今後の見通しは。

**答** キャンパス型は、職業校としての生き残り策で、普通高校の現状ではむずかしい。市内の間口のことだけを計算すると、四校の存続は厳しい状況だが、高校の再編整備が強まる中で市教育委員会としても、今後子どもたちが多様な選択ができ、いきいきとした環境整備の中で活動ができるよう教育局に働きかけるとともに提言したい。

風連地区の諸整備について

**問** 東広場の整備見直しと、跨線橋の改修、横断道路の新設は。

**答** 東広場で現在使用していないゲートボール場を整備し、



市内高校のあり方は

十八ホールのパークゴルフ場を造成したい。同広場は教育委員会としても子どもと老人の憩いの場として活用したいと考えている。グラウンドゴルフ場については、随時現状に合わせ整備したい。跨線橋の改修は、さまざまな事情から厳しいと回答を得ている。JRとの話し合いもむずかしく困難があると聞いているが、新しく中心市街地区事業などの進展を見ながら、粘り強くJRと交渉、協議をしていきたい。

一般質問

新たな施策に向けて

木戸 口 真 議員（凜 風 会）

一体での取組みを

**問** 「品目横断的経営安定対策」に対する取組みは。担い手以外の支援は、見直し調整が必要となった産地づくり、米の需給システムの両対策で新名寄市の統一した取組みにまた、「農地・水・環境保全向上対策」にも取り組むべきだ。

**答** 品目横断的経営安定対策については、一定の説明がなされたと考えており、今後は個々の相談を行政とJAで対応する。また、必要に応じて説明会も開催する。認定農家の面積要件を満たしていない農家に対しては、対応を協議する。旧市町の産地づくり交付金の評価基準の差などについては、生産者や農業団体と十分論議を尽くし、十九年度から対応したい。農地・水・環境保全向上対策は、農地・農業用施設等の資源や共同作業を支援するもので、取組みは約二億円強が交付される。



基幹産業である農業の振興を

市内一円での取組みを

**問** 防衛施設周辺整備事業（農業用施設設置助成）の経緯と目的、今後の考え方は。

**答** この事業は、名寄駐屯地及び射撃場の設置に伴い、農業経営に支障をきたしている半径五キロ以内の地区を対象に、平成十五年度に農業用機械・施設の採択を受けた事業実施となった。防衛施設局との協議の中で、エリアは半径五キロとなっており、拡大はむずかしい。しかし、今後とも事業の継続とエリアの拡大について要望していく。

一般質問

統合はどのように協議する

谷内 司議員（凜風会）

教育委員会のありかたは

**問** 給食センターの統合と言  
う大きな問題を教育委員会議  
で協議されていないのは、統  
合の進め方に問題がある。ま  
た、統合のメリット、デメリ  
ットを財政的に試算し統合効  
果を数字で示すべき。

**答** 八月末に開催した第七回  
教育委員会で現在までの経過  
を説明し、統合に向けての助  
言、提言を受けた。メリット  
は経費を試算した結果約千五  
百万円の経費削減と考える。  
名寄給食センターの未収入金  
余剰金はどう処理するのか

**問** 名寄給食センターには未  
収入金が十七年度末に四百七  
十四万五千円あり、余剰金は  
十七年度末で二千六百八十二  
万一千円あるが、余剰金は保  
護者から集めたお金であり、  
学校給食法の趣旨から他の流  
用は認められないが。

**答** 平成十二年より未収金が  
発生、平成十三年度分二十七  
万一千円は回収不能とし、不

能欠損金とした。統合後は納  
入督促に努める。

余剰金は未収金を支払った  
残金であり、単年度毎に給食  
会総会で次年度事業引当金と  
して会計処理し、四月、五月  
の食材費の支払いに充当して  
いる。積立金として特別会計  
処理はしていない。今後、保  
護者の意見を聞き、合同理事  
会で協議し解決していく。合  
併協議で確認事項を基本とし  
て、効率的な教育行政の推進  
に努める。



給食センターの統合は目前だが...

一般質問

街の元気と安心な福祉

駒津 喜一議員（市政クラブ）

商工業への補助金を強化

**問** 住宅地区、特に北地区、  
東地区は小規模商業施設が無  
い状態が続ぎ、市民生活に不  
便が生じている。今の助成金  
は中心市街地四十軒内の出店  
に限られているので、現行補  
助金に加えて風連地区を含む  
市内全域での出店が可能にな  
るように補助金の整理が必要  
ではないか。

**答** 東地区の商業施設は現在  
でも出店に関わる勧奨を進め  
ている。北地区は北斗団地建  
替えに伴い店舗用地を確保し  
て対応したい。現補助金は平  
成十五年度から、まち中活性  
化とコンパクトなまちづくり  
を促進する為に実施している  
が、実施件数は一件である。  
現在補助金の拡大は考えて無  
いが、今後審議会と協議して  
いきたい。

福祉電話の現状

**問** 低所得者等弱者に対する  
無料貸与電話と、独居高齢者  
等身体的な弱者の緊急連絡用

として貸し出す災害弱者緊急  
連絡通報システムについて、  
合併後の利用状況及び利用者  
に対して定期的な連絡は取っ  
ているのか。

**答** 現在、貸出電話は六件、  
緊急通報システムは百五十五  
世帯に利用されている。定期  
的な連絡は取っていないが、安  
否確認の必要のある方には保  
健師や民生委員により健康状  
態を確認している。  
他の質問・まちづくり三法に  
ついて・建設業のソフトラン  
ディング支援について



住宅街にもまちの活性化を



一般質問

道の駅と男女共同参画

宗片 浩子 議員（市政クラブ）

道の駅の案内看板について

**問** 新設される道の駅に壁画案内マップ看板の設置を設置できないか。また、交通安全を促す看板か、壁画案内看板に安全標語など取り入れ、交通安全運転の啓蒙・啓発を行い事故防止に努めては。

**答** 観光ガイドマップを想定しているが、壁画などの芸術文化も取り入れた「名寄案内マップ看板」を検討する。情報発信は、関係機関を十分協議して進める。

所在する道の駅の位置、距離等を記入した「広域道の駅マップ案内看板」を想定し、その中に交通安全に関する啓発用語などで安全運転意識の啓蒙・啓発に努め、関係機関とも十分協議する。北海道開発局と自動販売機メーカーとの共同試験で、自販機を利用した災害発生時の情報提供、普段時はイベント案内等の表示・試験が後志管内で実施されると聞いているので、関係

機関と協議したい。

男女共同参画社会について

**問** 合併前の旧風連町の取組み、旧名寄市の推進計画策定の扱い方は。新たな名寄市男女共同参画推進計画策定委員会の構成人員は。

**答** 旧風連町では施策の取組みは特段無かった。新名寄市検討委員会で、旧名寄市の推進計画内容に修正を加え、計画期間等を精査の上、新たに設置する市民委員会に諮る。構成委員は風連地区四人、名寄地区十一人としてほしい。

一般質問

まちづくり三法と課題

栗栖 賢一 議員（清風クラブ）

中心市街地活性化の見直しとその推進について

**問** まちづくり三法の改正をチャンスとして、中心街活性化を最優先の課題とすべき。このままでは、街が荒廃する。早急に活性化協議会の設置を。

**答** 三法による協議会の必要性は認識している。既にある活性化計画がTMOとの整合性も必要となる。これら計画の見直しを進めているが、協議会の設置は見直し後に検討したい。計画はこれまでのものとは異なり、夢を描くものではなく、実施可能な事業の組立てが必要であることから、関係団体と十分に詰めていくことが求められる。

まち中居住等は

**問** まち中居住と駅前市有地の活用をどのように考えているか。行政がリーダーシップをとり公共によるグラウンドデザインが必要だ。何を、いつ、どこに決めていく事が重要だ。特に、まち中居住は

高齢者が期待している。

**答** まち中居住は新総合計画でも主要施策と位置づけて検討し、来年度見直しの住宅マスタープランで具体的な施策を展開する。駅前市有地の活用については、分散しているバス発着所を集約し、交通の利便性のためバスターミナルの設置、及び交流人口の拡大を図るための複合施設として検討する。新総合計画の中で多くの意見を求める。



よりいっそう男女共同参画を



名寄地区中心街の活性化を最優先課題に

一般質問

## 農政の大転換に支援を

植松 正一 議員（市民連合）

農業従事者の今後は

**問** 高齢化、後継者不足が進む状況の中、食料、農業、農村基本計画の見直しにより、農業所得経営安定対策が導入された。担い手対策も含め、詳細が明らかになつた品目横断的経営安定対策は、将来主業的農家の営農を危うくする恐れがある。意欲ある農家を対象に直接支払い、価格保障を組み合わせた対策にすべき。また、担い手対策における農振整備計画変更と、土地利用計画の取組み状況は。

**答** 品目横断的経営安定対策は、農業の発想を大きく転換する政策だ。諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する対策として①過去の生産実績に基づく支払い②毎年の生産量、品質に基づく支払いを受けることがある。収入減少による影響緩和対策では、平均収入額より下がった場合、差額の九割が補填される制度だ。さらに農業経営基

盤強化基本構想の見直しにより、所得目標（担い手）七百万円から四百八十万円に。

農振整備計画はJA、農業委員会と耕作放棄、不耕作地等を早急に協議し検討する。市道路計画の見直しを

**問** 旧名寄地区の私道見直し、舗装率を含めた今後の見直しは、

**答** 未認定私道対策は、所有者が管理する性格上、困難。舗装率は四二％であり、合成年使用含め新総合計画策定で目標一〇％計画進める。他の質問・地産地消推進



今後の農業情勢を考えての生育調査

一般質問

## 市政執行と法令の遵守

宮田 久 議員（凜風会）

法令・条例は守るべき

**問** 私は、新市議会議員となり、六ヶ月足らずの今日、新市の市政執行がこの間、六件以上にも及ぶ法令、条例等の違反行為に唖然としている。市政執行方針の大きな柱は、まちづくりの主役は市民であり、市民と行政との協働のまちづくりとしているが、法令や条例等を遵守してこそ言えるものである。

例えば、新しい条例が議会の議決や公布前に議決内容が市民に周知されていることは、議会軽視（言替れば市民を無視した行為）にあたると思われるを得ない。また、合併前の名寄市給食会が多額の引当金を持っているが、学校給食法の理念から当然保護者に対し過払分を即刻返還するのが筋ではないか。

**答** 市政執行に当り法令、条例等を遵守した行政運営をすべきもの。地方自治法及び地方公務員法・関連条例等に関

する考え方は、私共もその通りと考えており、改めて法令等の遵守の徹底を期す。学校給食の剰余金は、今回の市議会熱心に論議がされており適切な運用を要請したい。

例規類集の公開は

**問** 市民のための新市の例規類集について、未だに市民に対し公開されていない事は不本意である。

**答** 新市の例規類は大変遅れたが、十月に完成する見込だ。



協働も法令・条例遵守が基本



一般質問

## 市内の消費拡大策

渡辺 正 尚 議員（まちづくり）

### 交流人口拡大について

**問** 交流人口拡大には、経済効果や地域の活性化が欠かれない。それは、市内に宿泊してもらおう事だと考える。

**答** 私は、ジャンプ施設のリフト代を有料にすべきであると思う。市内に宿泊をした選手には、優待券などを出して無料や割引をする。市外に宿泊をした選手には、大会当日は無料でも、練習の時には有料にする。

この事によって交流人口拡大のメリットが出てくると思うが、考えを。

**答** 前向きに検討していく。高校再編について

**問** 現在の名寄市の現状を考えると、高校再編は非常に厳しい状況にある。

旧上川第五学区の時もそうだが、近隣の町村は高校問題を地域振興に結び付けているし、議論の中で「この地域に住む子どもたちの高校教育の環境がこれでいいのか」が抜

けている。

今の現状を考えると、風連高校が残る可能性が極めて少ない。教育長には、良いアイデアを出し道教委と体を張った交渉を強く求める。

しかし、すべての要求は通らないなら、風連地区には市街地再開発事業と道の駅を前向きに取り組むべき。

**答** 十二分に検討したい。他の質問・市立総合病院の将来と敷地内分煙について



ジャンプ施設の有料化を検討すべき

一般質問

## 新市の活性化について

黒井 徹 議員（市政クラブ）

### 農業振興計画について

**問** 品目横断的経営安定対策が始まるのを受けて、農地流動化対策や担い手対策等、新市の農業の指針と言える農業振興計画の樹立にあたっての考え方は。

**答** 流動化対策は新産地づくり対策等で助成処置の継続を図る。担い手対策は、研修制度の確立と農業法人化に対する支援、さらに高収益作物等新規導入に対し支援を講じる。小規模経営農家の対等も農業振興センターの充実を含め、受委託制度確立や集落営農組織を目指し、指導の強化を農業関係機関と相談しながら図る。

### 中心市街地の活性化

**問** 名寄地区の活性化基本計画の見直しについて。また、風連の駅前再開発事業の状況について。

**答** まちづくり三法の改正に伴い新しい補助事業もあることから協議会を設置し、駅前

の空き地活用やまち中居住など検討し、賑わいを取り戻すために見直す。風連の再開発事業は国からのまちづくり交付金による支援二八％、市の支援五〇％、施行者負担二八％で、現在の概算で二十六億円の事業規模と考えている。市の事業としては、診療所等を併設した地域交流センター、公共駐車場を整備、また共同住宅を整備し、「まち中居住」を検討している。二十年着工、二十二年完成を目指して協議中。



名寄地区中心街に賑わいを取り戻せ

一般質問

## 行財政改革について

中野 秀 敏 議員（風連クラブ）

### 財政硬直化を回避

**問** 市長は、将来を見据えた財政健全化を図る担いとして、職員組合へ三年間の期限付きで七％給与削減案を提示したがその根拠は。

**答** 平成十七年度の決算見込みにおいて実質単年度収支が二億五千七百万円の赤字となり、従来行っていた基金への積み戻しがむずかしく、基金に頼る財政運営が出来ないこと。病院会計で平成十六年度以降毎年約四億の赤字が発生しており、一般会計からの繰出金が増加していること。新型交付税をはじめとする制度自体が不透明なこと一などによる財政硬直化を回避するために、主要な要因の半分を職員給与との削減により協力を願うとするもので、現在、鋭意交渉を進めている。

### 風連特養の民間委託について

**問** 合併協定の中で「しらかばハウスの経営は、社会福祉事業団等に移行する」とある



民間委託課題が浮上している風連特養

が、移管するにあたっての課題は何か。

**答** 大きな課題は、そこで働いている職員の処遇が挙げられる。三十二人の正職員と同等の臨時職員が勤務に励んでおり、身分の変更や給与体系の変更を伴うものであり、慎重に検討することが強く求められている。現時点では、必要と思われる協議が始まっておらず移行スケジュールを明らかにできる段階にない。

他の質問・地域自治区設置の今後の取り組み日程について

一般質問

## ゴミ収集車で情報提供

佐藤 靖 議員（市民連合）

### 精神科医師確保は年内に

**問** 十七年度決算見込みと三位一体改革の評価、市立総合病院精神科医師確保の見通し及び病院側の努力に込める財政支援についての考えは。

**答** 十七年度決算は二億五千七百万円の赤字となる見込み。三位一体改革は地方交付税が削減され、地域間格差による二極化が進み、地方財政の硬直化も進んだと考える。精神科医師の確保用途は立っていないが、関係者協議でも重要な課題と位置付けられており、対象の範囲を拡大して年内に確保したい。

### ゴミ収集車の活用を

**問** 近年、高齢者をはじめ消費者をターゲットとした悪徳商法による被害が増える傾向にある。市内を走るゴミ収集車に啓発テープとスピーカーを取り付け、PRに活用してはどうか。夏のイベントの開催日を道北観光連盟で調整し、多くの市民が近隣イベントを



ゴミ収集車を活用して様々なお知らせを

楽めるようにすべきではないか。文化大ホール、木原天文台の将来像は。

**答** ゴミ収集車の放送設置は、様々な情報提供が期待できることから検討したい。イベント日程の調整は、むずかしい面もあるが粘り強く協議を続ける。文化大ホールは、新しい総合計画の専門部会で意見をもらい、建設の可否を判断する。一方、木原天文台についても新総合計画に、大きな課題となる建設年次を含めて検討する。

一般質問

## 国保税の引き下げを

齊藤 晃 議員（日本共産党）

市民負担増のときこそ

**問** 六月に届いた市民納付書を見て、昨年と比べて四〜五倍、なかには十倍という人もいます。特に老年者控除廃止等で、国保加入者の高齢者の負担増は、年金が減らされている中で影響が大きくなっている。

**答** 島市長は、国民健康保険税の引き上げを検討すると述べたが、国民健康保険基金には、四億円を超える積立金がある。市民負担増のときこそ基金の活用で国保税の引き下げを行うべきと思う。

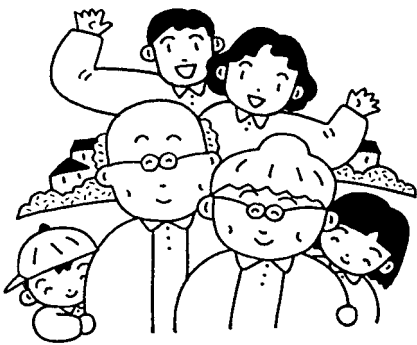
**問** 税改正によって非課税だった人も課税と増税になった。国保税の低所得者軽減のために、一定の引き上げを検討しなければならぬ。基金は適切な運営のために確保する。まちづくりの柱に福祉を

**問** これから十年間の総合計画作成が始まった。合併の新しい市に望む市民アンケートでも、第一位が「人にやさしい保

健・医療・福祉の充実した健康福祉のまち」が願う。

清峰園の改革では、雇用者が百二十名と福祉施設の拡充等で雇用も増え定住人口増に。また、上川北部に知的障がい者施設が多く、連携した取り組みで人にやさしい福祉を。大学の保健福祉学部と連携病院の精神科医の確保を。

**答** 総合計画には多く意見を反映したい。管内に二十の福祉施設、定員百二十五名、雇用も多く、連携していく。精神科病棟の存続、医師確保に努めていきたい。



福祉を大切に 住んでいて良かったまちづくり

一般質問

## 公園は住民全体のもの

山口 祐 司 議員（風連クラブ）

児童公園の善良管理は

**問** 名寄地区、風連地区に何ヶ所の児童公園が設置されているのか。また、維持管理はどのような形で行われているのか。公園は、地域住民全体の憩いの場でなければならぬと考えるが、使用地及び物件の風致保持は。周辺住民の声を把握する職員の巡回は。

**答** 名寄地区二十五ヶ所、風連地区五ヶ所の公園が設置されており、清掃や草刈りなどの業務委託を行なっているほか、町内会に若干の補修資材を提供しながら管理をお願いしている。再整備が必要な公園は、再点検と住民意見を組み入れるような計画づくりをしたい。また、年に数回程度、利用状況の確認を行なう。

生活習慣病への対策は

**問** 厚生労働省の生活習慣病調査で名寄市は対象になっているのか。また、生活習慣病の実態等についてのデータと予防活動に対する考え方は。

農村地区でも食材の偏りが見られるようだが、健康づくり対策をどのように考えた対応していくのか。

**答** 今回の調査においては、名寄市の実態調査は行なわれていないが、生活習慣病の占める割合は全体の六割を占めている。適切な生活習慣が生活習慣病予防の視点から大変重要であり、「自分の健康は自分で守る」ことを目標に支援できる環境づくりも含め、市民の健康づくりを推進していきたい。



児童公園の管理はしっかりと



一般質問

## 障がい者福祉の向上を

熊谷 吉正 議員（市民連合）

**障がい者自立支援法の影響**

**問** 小規模作業所、地域生活支援センター、施設そして障がい者の影響と対策を求める計画の策定には、障がい者をはじめ関係者等の意見反映に努力せよ。自立支援法の問題点（負担増、区分認定基準、施設運営、通院医療等）を影響調査により情報発信を。

**答** 自立支援法では、利用料の一割負担を導入し、国、自治体、障がい者の利用負担を決めた。施設では食費、光熱費、利用料負担と増額が発生し、月額制から日割制に移行による影響も考えられる。

小規模作業所（十名未満）でもNPO法人格を取得しないと大幅な補助金減額となるので、行政としても資格取得や運営等支援する。今後の計画策定では障害者部会対応としていたが、数値目標、ニーズの確認のため、障がい者及び関係者の声も聞いていく。指摘された新法の問題点や、

地域の公平性、指定管理者制度移行による就労機会の拡大の工夫、制度の不成熟等、現場の声を反映するため取組んでいく。

**住民主体で自治権の拡大を**

**問** 合併により広域したが、まちづくりの運営は逆に自治区によって狭域化した。財源保障と権限を明確にし、来年からでもモデル的に経験を積むべきだ。

**答** 基本的考え方は一致する。地域の強化、域内分権を具体化するために取組んでいく。



よりいっそうの障がい者福祉向上を

一般質問

## 除排雪は同じレベルで

竹中 憲之 議員（市民連合）

**市の花・木の保護は**

**問** オオバノエンレイソウの保護とシラカバの植樹計画は。

**答** エンレイソウは砺波が丘公園・望湖台忠烈布湖畔にある。開花時期はホームページ等で紹介し、環境保護についても広報で訴える。シラカバについては十月に予定をしている「合併記念の森」に植樹する。街路樹には成長が早く短期間で景観を整えることは出来るが、種の飛散や花粉症の問題も有り街路樹には適さないと判断をしている。

**公園整備と除排雪強化を**

**問** 過疎地域自立促進計画の中で、公園の設備・点検と再整備、トイレの設置、除排雪の強化が謳われているが、本年を入れても四年、レベルの統一と具体的な計画は。

**答** 除排雪事業は、それぞれの地区で別方式で行う。徐排雪レベルの違いについては、特例期間の五年間で調整して行くことになっている。市内

の公園は名寄で二十五カ所、風連で五カ所ある。公園の再整備とトイレの設置は、新総合計画の中で再点検し、地域要望や必要性などを考慮して計画を作りたい。

浅江島公園東側トイレ設置については、十九年度で管理棟東側に計画を考えている。

その他、文化財専門職の増員と共に動植物等の専門職の配置と学校連携を・リサイクル法の改正に伴い一層の分別の指導強化を



市の木・シラカバの保護を

一般質問

総合計画は手間かけて

佐藤 勝議員（凜風会）

地域分権の施策を

**問** 新名寄市の今後十年間の将来像を示し、行動指針となる総合計画の策定作業が始まったが、審議期間が三ヶ月とあまりに短い。市民と行政との協働を謳いつつ、地域振興を図る仕組みが欠落している。また「地域協議会」「地域担当スタッフ制」の取り組みを。

**答** 新総合計画では、市民と行政が共通の課題認識と目標を持ち、地域が一体となった取り組みをするため地域懇談会、職域・団体等懇談会、更には市民からの意見提案を募集しながら、計画作りを進めたい。特例区期間終了後設置される地域自治区の母体となる「住民自治組織」が、従前、地域協議会が担ってきた役割を果たすべく地域と協議したい。

風連中学校改築はいつ

**問** 昭和三十九年に焼失し、再建された現校舎は築四十二年、合併協議事項でも最優先



早期改築が求められる風連中学校

課題に位置付けられている。改築に向けた今後のスケジュールは、また、旧風連町「風連夢プロジェクト」で示した小・中連携教育の取り組みは。

**答** 国の学校施設整備に対する負担金・補助金制度の改正と、耐震化事業を含む「施設整備計画」の義務化で遅れている。耐震化優先度調査を実施し、十九年度策定の施設整備計画の中で位置付けを明確にし、改築事業に取組んでいく。小・中連携は優れた実践だ。他の質問・風連一般廃棄物処分場に指導監督員の配置を

用語解説

1 スペシャルオリンピックス  
ケス

故ケネディ大統領の妹ユニス・ケネディ・シュライバー夫人が自宅の庭を知的発達障害のある人たちに開放して開いたデイキャンプが始まり。知的発達障害のあるアスリートが、オリンピックの種目に準じたスポーツに挑戦する。

2 新バリアフリー法

鉄道駅やバスターミナルなどの公共交通機関を対象とする「交通バリアフリー法」と、デパートや旅客施設などのバリアフリー化を目指す「ハートビル法」を統合し、高齢者や障害者が移動しやすいまちづくりを一体的に進めるのが目的。正式法令名は、高齢者障害者移動円滑化促進法。

3 農地・水・環境保全  
向上対策

資源の適切な保全管理が高齢化等で困難になってきていることから、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの営農活動を支援。

4 改正まちづくり三法

まちづくり三法は、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法の総称で、今回の改正は大型店舗の郊外出店を規制し、市街地における中心商店街の衰退を食い止めることが狙い。改正法の施行で流通業の投資が急減する見方が強かったが、大手は一万平方米ぎりぎりの店舗を作ることで消費者離れを防ごうとしている。

可決された意見書

- 季節労働者の「特例一時金」現行維持に関する意見書
- 集配局の廃止再編計画に反対する意見書
- ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書
- 療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書
- 各国の食料主権を保障するWTO農業交渉を求める意見書
- 品目横断的経営安定対策の見直しに関する意見書

# 委員会活動をお知らせします

## 総務文教常任委員会

### 付託議案等を審議

平成十八年第一回定例会において付託された議案第一号「名寄の冬を楽しく暮らす条例」審査のため、九月十一日委員会を開催した。この条例は市利雪、親雪推進検討委員会が旧名寄市で進めていた既存条例を見直し、新たな条例の制定に合意したものであり、委員会としては北国特有の生

活と文化を創りだしていく面からも慎重に審議の結果、文言の一部を修正のうえ可決すべきものと決定した。

また、新行財政改革推進計画の策定について、策定の方法及び実施機関等の骨子の説明を受け、委員会として事務処理の経過を踏まえ慎重な審議を続けることとした。次に仮称「自治基本条例の策定に向けた考え方」についての説明を受けた。新名寄市を築いていくための基本ルールづくりは市民検討委員会を設置とのことであり、委員会としては重要案件として受けとめ審議を継続していくことにした。なお、七月三日市内各小、



付託された条例の審査

中学校等の施設状況調査を行った。

## 民生常任委員会

### 福祉保健施設の調査

七月七日市内福祉施設（清峰園・ケアハウス・しらかばハイツ）や保健施設（市立総合病院・風連診療所）を調査を行った。

福祉施設について各施設長より概要説明があり、特に本年度は灯油等の高騰により市側の対応が求められた。

保健施設、市立総合病院について、平成十七年度決算見込みの説明を受け、平成十八年五月までの稼働状況の説明があり、入院外来では八千四百万円増加した。

精神科病棟の運営は、固定医師一名と外来対応か出張医師があたり、今後については医師の確保が必須条件である事を認識した。

MR機器、人工透析室等も見学し、風連診療所では診療外として肥満防止に対する取り組みとして沖縄体操の導入が図られていた。国民健康保険のレセプトに



市立病院の最新型MRの説明を受ける

ついて、委員から個人情報保護による漏れ防止のため、チエック体制の強化及び嘱託職員に対する守秘義務を順守する意見があった。

## 経済常任委員会

### 農作物の作況は良好

委員会は、七月十八、二十日の日程で、四ヶ所を行政視察した。深川市では、道の駅運営状況について、長沼町では道立中央農業試験所でクリーン農業に対する取組み状況について、浦臼町では農業生産法人神内ファームの生・加・販一貫体制と新規就農者独立支援の確立について、赤平市では赤平花卉園芸振興公



社のコチヨウランの栽培状況についてを視察した。

八月九日・二十八日の二回委員会を開催した。

九日は、現地調査二カ所、平成十八年度農林業及び産業施策、中小企業振興条例の一部を改正する条例等を議題に活発な議論が行った。

二十八日は、道の駅整備計画に対する委員会としての考え方についての協議とまとめを行い、その後、主要農作物の作況調査で、智恵文・名寄・風連地区計十一ヶ所を訪れ、現地で職員の説明を受けながら視察した。



道の駅 ライスランドを視察

### 建設常任委員会

重要課題審議と現地視察

七月二十八日に委員会を開催し、建設水道部が所管する事項について審議し、その後、現地視察を行った。

審議事項は、維持管理センターから出された①道立公園サンピラー内に市が建設している「森の休暇村」の供用開始までのスケジュール、指定管理者の状況と利用料金について②曙・弥生線側溝整備残土処理問題に関わる和解までの経過について③六月六日、街区公園で発生した遊具事故について。市街地再開発担当からは、風連地区で進められている第一種市街地再開発により、商業施設と公共施設等を複合的に整備し、コンパクトな市街地を形成する事業について。建築課からは、平成八年から公営住宅建設に関わり簡易ガス事業を実施してきたが、当初予定の建設戸数を大幅に減少し十七年に事業が終了したことにより、業者が市に損害賠償を求めた件について、を審議した。

午後からは、風連浄水管理センター、名寄緑丘浄水場などを視察した。



浄水場中央コントロールセンターを視察

### 議会運営委員会

第二定の議事等を協議

八月二十九日に委員会を開催し、第二回定例会の議事日程等について協議、会期は九月一日から十五日までの十五日間とした。主な議案として、「冬を楽しく暮らす条例の制定について」「名寄市過疎地域自立促進市町村計画について」など二十二件、さらに二件の報告の上程を確認した。

決算審査特別委員会の日程は十一月十三日から十七日まで

での五日間とし、旧風連町、旧名寄市、暫定予算に対する決算の三本は旧地区ごとに分けて、相互理解を深める意味からも、全員で審査を確認した。

また、今後のよりスムーズな議会運営を行うため、旧市町議会での細部の相違点を洗い出し、協議し調整を図った。九月十三日日本会議終了後に第六回委員会を開催し、最終日の議事日程について協議し、さらに委員会報告として三件、意見書案について六件、委員の派遣について二件の確認を行った。



定例会日程を審議

# あすなろ



初めの一步  
三北西寄名  
悦子 田村

私が絵本の読み聞かせを始めたのは、息子が産まれた時（二十五年前）でした。私自身子どもの時から本が好きで、それは父や姉達の影響が大きかったと思います。

今は、「名寄本よみ聞かせ会」に所属して二十三年になります。会は幼稚園、小学校、図書館、保健センターなどで



秋ですね  
進日字町連風  
洋智 谷戸石

暑い季節が過ぎ、気付けば辺りの山々は色とりどりの化粧をしています。「秋風に吹かれて染まる僕の類」恋の季節です。私は、四年間大学へ行つて四月に帰ってきました。合併で、風連町が無くなったのは残念に思つてましたが、名寄の産業まつりに行くと、そこでは名寄、風連の人が交

絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター、ペープサートなど、年間四十回以上の実演をしています。今は特に図書館で行っている「ペンギンクラブ」（零才・三才の親子）に力を入れています。お母さん達が絵本に興味を持ち、その楽しみを子ども達と共有している姿を見ているとうれしくなります。子ども達が心豊かに育つよう、「初めの一步」の手助けを続けていきたいと思つています。

流し心あたたまる温もりがあり、とても楽しかったです。合併して行政、福祉、教育等これまで以上のものを市民は求めていると思えます。合併してやはり良かったと誰もが思えるまちづくりを期待しています。市民が笑つて過ごせる温もり溢れる街・名寄がいつまでもあればいいと思つています。「笑顔咲き赤く染まるは皆の類」恋の季節です。

## 議会日誌

六月  
28日・建設常任委員会行政調査（～30日）

七月  
3日・総務文教常任委員会  
4日・音更町行政調査来名  
5日・岐阜市行政調査来名  
・善通寺市行政調査来名  
6日・福島県小野町行政調査来名

7日・民生常任委員会  
11日・議会報特別委員会  
14日・全国市議会議長会基地協議会理事會（東京都）  
18日・経済常任委員会行政調査（～20日）

19日・全国市議会議長会建設運輸委員会（東京都）  
24日・苫小牧市行政調査来名  
28日・建設常任委員会  
八月

1日・関市行政調査来名  
・基地協議会北海道部会役員会（帯広市）  
8日・新篠津村行政調査来名  
9日・経済常任委員会  
21日・議員協議会  
22日・北海道市議会議長会事務局長會議  
23日・野田市行政調査来名

## 編集後記

読書の秋、芸術の秋、そして食欲の秋などと、秋ほど多様に形容される季節も他にありません。近くの山々は日々その装いを変えて、刹那私たちを芸術家へといざなつてくれます。そうは言いつつも、迫り来る冬への用意おさおさ怠りなきの季節でもあります。一般質問の登壇がなんと二十一人を数えた第二回定例会でした。三日間にわたり日々発止、まさに白熱の議論が交わされました。全ては新名寄市の一層の発展を願つて、三万二千市民一人ひとりの更なる幸せを求めて、であり「ふるさと名寄」を創造する礎になるものと確信しています。新名寄市の今後十年間の将来像を描き、行動指針となる総合計画の策定作業が始まりました。「市民一人ひとりの想いを拾い集める作業」磯田憲一（元道副知事）であり、秋の山の如くに色とりどりの夢を描く作業のスタートです。

